

海外でのフィールドワークやインターンシップの実施基準について

フィールドワークやインターンシップ等で海外渡航する場合、渡航先の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断する必要があります。

計画書の提出に際しては、下記2. および「外務省 海外安全ホームページ」(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)にある渡航先の国・地域に発出される「危険情報」および「感染症危険情報」を参考に、その国の治安情勢やその他の危険要因について、担当教員と相談し総合的に判断してください。その結果について、計画書の「渡航先の安全性確保」欄の該当レベルにチェックを入れてください。また、渡航直前・渡航期においても、下記2. の表により安全対策を行ってください。

不明な点については、学生担当（学事グループ）<sfc-kyomu@sfc.keio.ac.jp>までお問合せください。

記

1. 対象科目

〔大学院科目〕

- ① フィールドワークA、B、C、D
- ② インターンシップA、B
- ③ グローバル・パートナーズ・ネットワーキング
- ④ グローバル・イシュー・プラクティス

〔学部科目〕

- ⑤ フィールド研究 1、2

上記以外の科目であっても、海外で行う場合の判断基準として準用いただいてもかまいません。

2. 渡航の基準

「外務省 海外安全ホームページ」掲載の「安全対策の4つの目安」を基準とし、各段階において以下の通りとします。（「安全対策の4つの目安」<http://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html#index02>）

安全対策の目安	①計画書提出時	②審査時	③渡航直前・渡航期
レベル0：危険情報は出ていません。	渡航可	渡航可	渡航可
レベル1：十分注意してください。	説明文書（※） を提出	説明文書（※） を提出	現地の状況を常に注視し、レベルに変化が生じた場合は、そのレベルに応じて渡航の中止・切り上げ等の判断を行ってください。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。			
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	申請不可	申請不可	出発前であれば渡航を中止し、出発後であれば、直ちに渡航を切り上げてください。
レベル4：退避してください。 渡航は止めてください。（退避勧告）			

※「それでも実施すべき意義」「それでも安全に実施できると考える根拠」「万が一のリスク回避策」について必ず触れてください。

3. 留意事項

- ① 渡航先のリスクについて、保証人と学生本人で充分検討してください。
- ② 「外務省海外安全ホームページ」掲載の感染症関連情報を参照し、防疫、予防接種に関する情報にも留意してください。
- ③ 慶應義塾大学総合政策学部、環境情報学部、および政策・メディア研究科（以下「学部・研究科」）の指定する「危機管理支援サービス」および同学部・同研究科の定める基準を満たした「海外旅行総合保険」に加入することを義務とします。
- ④ リスクが顕在化した場合、大学としては定められた危機管理体制以上のことは対応できません。
- ⑤ 上記を理解し同意した上で、誓約書を提出してください。